

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月14日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 日本郵政株式会社

【英訳名】 JAPAN POST HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 増田 寛也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0111(日本郵政グループ代表番号)

【事務連絡者氏名】 常務執行役 西口 彰人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0206

【事務連絡者氏名】 経営企画部IR室長 石川 剛典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
経常収益	(百万円)	8,512,973	8,411,793	11,264,774
経常利益	(百万円)	776,234	533,609	991,464
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	403,453	376,278	501,685
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	452,610	1,063,696	805,187
純資産額	(百万円)	15,993,410	13,230,322	14,688,981
総資産額	(百万円)	301,053,363	293,985,191	303,846,980
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	105.12	104.64	131.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	4.4	3.8	4.1

回次		第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	36.84	48.15

(注) 1. 日本郵政株式会社(以下「当社」といいます。)は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表及び連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(参考)主たる子会社の経営指標等

参考として、主たる子会社の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

日本郵便株式会社(連結)

回次	第15期 第3四半期 連結累計期間	第16期 第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
営業収益 (百万円)	2,758,447	2,635,103	3,656,920
経常利益 (百万円)	113,707	103,989	143,545
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	85,135	91,829	93,217
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	73,043	72,034	64,149
純資産額 (百万円)	919,047	892,243	910,154
総資産額 (百万円)	5,242,643	5,208,164	5,180,966

(注) 日本郵便株式会社は非上場のため、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査もしくは四半期レビューを受けておりません。

株式会社ゆうちょ銀行(連結)

回次	第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
経常収益 (百万円)	1,555,660	1,550,762	1,977,640
経常利益 (百万円)	394,519	344,305	490,891
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	287,633	247,478	355,070
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	127,045	867,663	910,994
純資産額 (百万円)	11,339,264	9,244,868	10,302,261
総資産額 (百万円)	230,158,971	226,811,503	232,954,480

株式会社かんぽ生命保険(連結)

回次	第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
経常収益 (百万円)	4,821,041	4,798,031	6,454,208
経常利益 (百万円)	270,097	78,785	356,113
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	119,525	76,202	158,062
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	237,737	289,646	824
純資産額 (百万円)	2,659,624	2,063,043	2,421,063
総資産額 (百万円)	67,212,461	63,424,972	67,174,796

2 【事業の内容】

日本郵政グループ(以下「当社グループ」といいます。)は、当社、日本郵便株式会社(以下「日本郵便」といいます。)、株式会社ゆうちょ銀行(以下「ゆうちょ銀行」といいます。)及び株式会社かんぽ生命保険(以下「かんぽ生命保険」といいます。)、日本郵便及びゆうちょ銀行と併せて「事業子会社」と総称します。)を中心に構成され、「郵便・物流事業」、「郵便局窓口事業」、「国際物流事業」、「銀行業」、「生命保険業」等の事業を営んでおります。当該5事業の区分は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であり、報告セグメントに含まれていない事業を「その他」に区分しております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、事業内容の一部変更が生じております。以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」の項目番号に対応したものであり、変更箇所は下線で示しております。

(1) 当社グループの事業の内容

その他

上記の各事業のほか、集約により効率性が高まる間接業務をグループ各社から受託するグループシェアード事業、公社から承継した病院及び宿泊施設の運営、成長性の高い企業に出資を行う投資事業、不動産事業等を行っております。

(b) 病院事業

当社グループの企業立病院として、東京通信病院を運営しております。

(注) 通信病院設置数は2022年12月31日現在、東京通信病院の1カ所であります。

なお、京都通信病院及び広島通信病院は、2022年10月1日付で事業譲渡しております。

(c) 宿泊事業

「ゆうぼうと世田谷レクセンター」の運営、管理を行っております。

(注) 宿泊事業における施設設置数は2022年12月31日現在、「ゆうぼうと世田谷レクセンター」の1カ所であります。

なお、かんぽの宿は2022年4月1日に3カ所、2022年4月5日に29カ所をそれぞれ譲渡し、また、「かんぽの宿 恵那」については、2023年1月末に営業を終了しております。

(e) 不動産事業

事務所・商業施設・住宅・「ホテル メルパルク(5カ所)」等の賃貸・管理事業等を行い、グループ不動産の開発やグループ外不動産への投資、また、他社との連携・協業を通じ不動産事業の強化を図っております。

(注) 「ホテル メルパルク」は、2022年9月末に6カ所について営業を終了したため、本書提出日現在、営業している施設は、横浜、名古屋、大阪、広島、熊本の5カ所であります。

また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

(郵便局窓口事業)

株式会社システムトラスト研究所は、2022年10月1日付でJPシステム開発株式会社に商号変更しております。

(国際物流事業)

Toll Holdings Limitedは、2022年7月21日付でToll Holdings Pty Limited(以下「トール社」といいます。)に商号変更しております。

(その他)

日本郵政不動産株式会社は、2022年4月1日付で日本郵便が保有していたJPビルマネジメント株式会社の全株式を取得しました。それによりJPビルマネジメント株式会社の報告セグメントは「郵便局窓口事業」から「その他」に変更しております。

郵船不動産株式会社は、2022年4月1日付でJPプロパティーズ株式会社に商号変更しております。また、日本郵政スタッフ株式会社は、2022年6月1日付で日本郵政コーポレートサービス株式会社に商号変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更及び追加があった事項は以下のとおりであり、変更箇所は下線で示しております。

なお、以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

・当社経営陣が特に重視する当社グループの事業等のリスク

2. 金融2社の株式売却に関するリスク

当社は、金融2社の株式売却に関しては、郵政民営化法を踏まえ、金融2社の経営の自立性・自由度を広げる観点から、できる限り早期に金融2社株式の保有割合を50%以下とすることを目指しております（2022年12月末日現在、当社によるゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の議決権保有割合はそれぞれ、89.0%と49.7%です。）。金融2社の株式の売却が進んだ場合には、非支配株主に帰属する当期純利益の増加や持分法による投資利益の減少により、当社の連結財務諸表に反映される金融2社の利益が減少します。

また、株式売却は市場環境等にも左右されるため、当社の想定通りに株式の売却が進まない可能性があります。さらには、金融2社の株式保有割合が低下してグループの一体的な業務運営が難しくなること等により、顧客離れ・ブランド力低下が発生し、当社グループの収益が金融2社の持分低下の影響を超えてさらに低下する可能性もあります。

当社としては、将来的に金融2社に代わる事業基盤を確保するとともに、これら2社の株式売却により得た資金を活用して、例えば、お客さまと地域を支える「共創プラットフォーム」として新たなビジネスを展開して収益機会を確保する等、ビジネスポートフォリオを転換することに取り組みますが、当社グループを取り巻く国内外の経済情勢は厳しい状況にあるほか、投資先の選定・管理等の難易度は増しており、上記の当社連結業績への影響を補えない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、2022年4月の東京証券取引所の市場区分見直しに際し、ゆうちょ銀行はプライム市場の上場維持基準のうち「流通株式比率35%以上」に適合しなかったため、経過措置の適用を受けたうえで、プライム市場へ移行しました。当分の間、プライム市場への上場が維持される見込みですが、当社によるゆうちょ銀行株式売却が進まないこと等により、経過措置期間内に上場維持基準を充足できない場合には、ゆうちょ銀行の上場維持が認められず、ゆうちょ銀行の株式の株価下落により当社個別業績が悪化し、又はゆうちょ銀行株式売却がさらに困難になる可能性があります。

・当社グループ全般に関するリスク

3. 事業運営に関するリスク

(6) 海外子会社に関するリスク

国際物流事業を担うトール社の事業は、世界経済の減速や新型コロナウイルス感染症、サイバー攻撃等の影響等もあり、厳しい経営環境が継続しております。エクスプレス事業については、2021年8月、Allegro Funds Pty Ltdの傘下企業への譲渡手続きが完了いたしました。本件譲渡に伴い、当社グループは、2021年3月期において、特別損失として674億円（減損損失619億円、その他の特別損失54億円）、2022年3月期において、特別損失（事業譲渡損）108億円を計上しました。エクスプレス事業の譲渡手続きは完了したものの、残存するトール社のオペレーションから当該事業を完全に切り離すことには困難を伴う又は時間を要する可能性があり、かかる対応のために追加の費用等が生じる可能性があります。また、トール社を親会社とする連結グループは、2022年12月末日現在で826億円の債務超過となっておりますが、日本郵便からの2,000百万豪ドル（約1,800億円）の追加出資により、2023年1月末時点で債務超過は解消しております。エクスプレス事業の譲渡後も、日本郵便は、人員配置の合理化等によりトール社の残るロジスティクス事業及びフォワーディング事業の採算性の向上に努めるとともに、JPトールロジスティクス及びトールエクスプレスジャパンの活用等により、豪州に依存した経営構造から脱却し、日本を含むアジアを中心としたビジネスモデルへの転換による成長を図りますが、かかる経営改善策及び成長戦略が功を奏せず、トール社の業績が向上しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、トール社の保有する物流設備その他の固定資産について更なる減損損失を計上する可能性もあります。また、日本郵便がトール社の事業再編その他日本を含むアジアを中心としたビジネスモデル

への転換に係る施策をさらに進めるに際して総務大臣の認可が必要となる場合、必要な認可を適時に取得できない又は認可を得られないことにより、事業再編等に支障が生じる可能性があります。

また、トール社は、日本郵便の買収以前に多数の企業買収を行い、事業統合を実施している過程にあります。また、当社グループとの事業統合も含め統合が予定通り進捗しない場合には、複数のビジネス・ユニットによる取引先の競合やオペレーションの重複等が解消されないこと、複雑な業務及び設備、並びに異なる地理的エリアに存する多様な企業風土と異なる言語に基づく従業員を十分に管理できないこと、トール社と競合関係にある同業他社が、トール社より優れた革新的な商品・サービスを提供することで、トール社のマーケットシェア及び利益が低減すること、自然災害、事故等により、基幹 ITシステム、主要な輸送手段、倉庫が損害を受けること、さらには、買収時に発見できなかった問題が発生すること等により、当社グループ又はトール社の事業に負の効果を及ぼして、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・郵便・物流事業、郵便局窓口事業、国際物流事業に関するリスク

(2) 郵便・物流事業における経営環境の変化に関するリスク

郵便・物流事業においては、近年のeコマース市場の拡大に伴う宅配便需要の急激な増加とこれによる労働力の不足といった経営環境の急激な変化が顕在化しており、他の主要な物流事業者等においては、基本運賃や大口顧客向け特約運賃の値上げを含む契約条件の改定、配達時間帯や再配達に係るサービス内容の見直し、労働環境又は労働条件の改善のための取組みを行っているものも見受けられます。日本郵便においては、P-DXの推進やオペレーション改革などにより業務の効率化を徹底しますが、当社グループがこのような経営環境の変化に適時かつ適切に対応できなかった場合、当社グループの競争力、収益性、人材の確保等に影響し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

電子メール、SNSやスマートフォンの普及に加え、当社グループの顧客における請求書や取引明細書等の電子メール送信・Web閲覧の浸透等の影響により、郵便物数は年々減少を続けており、加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大によってデジタル化が進み、今後もかかる傾向は継続することが予想されるほか、ロシアによるウクライナ侵攻等の地政学リスクの高まりにより、国際郵便等の引き受けを停止することにより取扱物数が減少するリスクがあります。また、当社グループの郵便・物流事業における重要な収益の柱となっている年賀状の配達数も年々減少傾向にあり、国民の生活様式や社会慣行の変化等の要因により、今後も減少傾向が進む可能性があります。

日本郵便は、2020年12月4日に公布され、2021年5月1日に施行された郵便法等改正法を受けて、同年10月以降、普通扱いとする郵便物等の土曜日配達休止、郵便区内特別郵便物の差出条件の見直し、速達郵便料金の1割程度の引下げ等を行っており、送達日数についても、宛先の地域に応じて2022年1月以降1日程度の繰下げを行いました。また、2022年4月1日には、郵便区内特別郵便物のうち特別料金(3)又は特別料金(4)が適用となるもの及び配達地域指定郵便物の料金、同年10月1日には、送達余裕承諾割引の割引率、本人限定受取料及び受取人払の手数料の改定を行いました。これら郵便料金等の改定、サービスの見直し等により、当社グループが取り扱う郵便物等の数に影響を及ぼす可能性があります。これらの事情により、当社グループの郵便・物流事業において取り扱う郵便物等の数が減少し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 国際物流事業に関するリスク

トール社の業績に関するリスク

国際物流事業を担うトール社の事業は、世界経済の減速や新型コロナウイルス感染症、サイバー攻撃等の影響等もあり、厳しい経営環境が継続しております。エクスプレス事業については、2021年8月、Allegro Funds Pty Ltdの傘下企業への譲渡手続きが完了いたしました。本件譲渡に伴い、当社グループは、2021年3月期において、特別損失として674億円(減損損失619億円、その他の特別損失54億円)、2022年3月期において、特別損失(事業譲渡損)108億円を計上しました。エクスプレス事業の譲渡手続きは完了したものの、残存するトール社のオペレーションから当該事業を完全に切り離すことには困難を伴う又は時間を要する可能性があります。また、かかる対応のために追加の費用等が生じる可能性があります。また、トール社を親会社とする連結グループは、2022年12月末日現在で826億円の債務超過となっておりますが、日本郵便からの2,000百万豪ドル(約1,800億円)の追加出資により、2023年1月末時点で債務超過は解消しております。エクスプレス事業の譲渡後も、日本郵便は、人員配置の合理化等によりトール社の残るロジスティクス事業及びフォワーディング事業の採算性の向上に努めるとともに、JPトールロジスティクス及びトールエクスプレスジャパンの活用等により、豪州に依存した経営構造から脱却し、日本を含むアジアを中心としたビジネスモデルへの転換による成長を図りますが、かかる経営改善策及び成長戦略が功を奏せず、トール社の業績が向上しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、トール社の保有する物流設備その他の固定資

産について更なる減損損失を計上する可能性もあります。また、日本郵便がトール社の事業再編その他日本を含むアジアを中心としたビジネスモデルへの転換に係る施策をさらに進めるに際して総務大臣の認可が必要となる場合、必要な認可を適時に取得できない又は認可を得られないことにより、事業再編等に支障が生じる可能性があります。

また、トール社は、日本郵便の買収以前に多数の企業買収を行い、事業統合を実施している過程にありますが、当社グループとの事業統合も含め統合が予定通り進捗しない場合には、複数のビジネス・ユニットによる取引先の競合やオペレーションの重複等が解消されないこと、複雑な業務及び設備、並びに異なる地理的エリアに存する多様な企業風土と異なる言語に基づく従業員を十分に管理できないこと、トール社と競合関係にある同業他社が、トール社より優れた革新的な商品・サービスを提供することで、トール社のマーケットシェア及び利益が低減すること、自然災害、事故等により、基幹ITシステム、主要な輸送手段、倉庫が損害等を受けること、さらには、買収時に発見できなかった問題が発生すること等により、当社グループ又はトール社の事業に負の効果を及ぼして、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・銀行業に関するリスク

(1) 市場リスク

金利リスク

ゆうちょ銀行が保有する日本国債(2022年3月末日現在、49.2兆円・総資産額の21%)や外国証券(2022年3月末日現在、その他の証券(外国債券や主な投資対象が外国債券である投資信託等で構成)は74.1兆円・総資産額の31%)などの金融資産と、定額貯金をはじめとする貯金や外貨を含む市場性調達の負債の期間や金利更改サイクル等には、差異が存在します。このため、金利(長期や短期の金利)の変動は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当連結会計年度末現在において、日本国債の一部の金利がマイナスとなる等市場金利は歴史的な低水準にあり、さらに、今後の金融政策の動向によりかかる金利水準が長期に亘り継続し又は低下する場合、運用収益の減少に比して、相対的に貯金の調達コストが減少しないことにより、資金粗利鞘が減少し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、足許では、世界的な高インフレを背景とした米欧中銀の金融引き締め等により、海外短期金利が上昇し、国内外の金利差が拡大していることから、外貨調達コストの上昇が顕在化しておりますが、今後も更に国内外の金利差が拡大した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、市場金利及びクレジットスプレッドの変動は、ゆうちょ銀行の債券ポートフォリオ等の価値に影響を及ぼします。足許においては、米欧中銀の金融引き締め政策や、日本銀行によるイールドカーブ・コントロールの運用の見直しに伴う金利上昇により、当社グループの保有する債券等の価値が下落しております。加えて、今後の各国中央銀行の金融政策動向、国内外の景気変動、日本国政府の財政運営やその信認の変化等、様々な要因により市場金利が上昇(クレジットスプレッドが拡大)した場合、保有する債券等の価値下落によって評価損・減損損失、売却損やゆうちょ銀行が保有する有価証券中の投資信託において収益認識できない特別分配金の発生等が生じる可能性があります。その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、貯金について、急激な市場金利上昇等により、定額貯金(預入から6カ月経過後は払戻し自由、3年までは6カ月ごとの段階金利、それ以降は固定金利の10年満期・複利貯金)への預け替え等が発生した場合にも、調達コスト等の上昇等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、ゆうちょ銀行は、金利リスク状況のモニタリングの一環として、監督当局による「主要行等向けの総合的な監督指針」において定められた重要性テストの過程で用いられる手法に基づき、金利変動による資産・負債の経済価値の減少額(以下「EVE」といいます。)を計測しております。今後、ゆうちょ銀行のEVEの最大値が重要性テストにおける評価基準である自己資本の額の20%を超え、監督当局から深度ある対話を行う必要が認められる銀行と判断される場合には、対話を通じて共有された課題認識に基づき、原因への対応も含めて必要な改善対応を求められる可能性があります。なお、仮に当該改善計画を確実に実行させる必要があると監督当局から判断された場合、監督当局から行政上の措置が課される可能性があります。

・金融2社株式売却等に関するリスク

2022年12月末日現在において、日本国政府は当社の発行済株式の34.3%(自己株式を除く議決権割合は35.9%)を、当社はゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の発行済株式のそれぞれ89.0%(自己株式を除く議決権割合は89.0%)及び47.8%(自己株式を除く議決権割合は49.7%)を保有しております。

郵政民営化法に基づき、日本国政府による当社株式の保有割合は常に3分の1を超えるものとされており、また、当社が保有する金融2社の株式も、金融2社の経営状況、ユニバーサルサービスの責務の履行への影響等を勘案しつつ、その全部をできる限り早期に処分するものとされており、当社では、上記趣旨に沿って、中期経営計画期間中のできる限り早期に金融2社株式の保有割合を50%以下とすることを目指します。

なお、当社は、2021年5月のかんぽ生命保険が行う自己株式取得に応じた売付け及び同年6月の株式処分信託の設定により、当社が保有するかんぽ生命保険普通株式163,306,300株を処分し、当社のかんぽ生命保険に対する議決権保有割合は49.9%となりました（本株式処分前64.5%）。さらに、2022年8月のかんぽ生命保険が行う自己株式取得に応じた売付け等により、当社が保有するかんぽ生命保険普通株式の8,462,200株を処分し、当社のかんぽ生命保険に対する議決権保有割合は2022年12月末日現在49.7%（本株式処分前49.9%）となりましたが、実質支配力基準により、かんぽ生命保険が当社の連結子会社であることに変更はありません。

また、日本国政府は、2021年6月の当社による自己株式取得に応じた売付けにより276,090,500株を処分しました。この結果、日本国政府による当社株式の保有割合は発行済株式の50.7%（自己株式を除く議決権割合は60.6%）。なお、当社は、2021年6月18日開催の取締役会決議に基づき、同月30日付で732,129,771株の自己株式を消却しており、当該自己株式の消却を行った後における日本国政府の自己株式を除く議決権割合は60.6%となりました。

さらに、日本国政府は、2021年10月に公表した当社株式の国内売出し及び海外売出し（以下「グローバル・オフリング」といいます。）により当社株式1,027,477,400株を処分しており、その結果、日本国政府による当社株式の保有割合は発行済株式の33.3%（当社は、2021年10月6日開催の取締役会決議に基づき、2022年3月末までに105,043,800株の自己株式を取得しており、取得後の自己株式を除く議決権割合は34.3%）となりました。

当社は、2022年5月13日付の取締役会決議に基づき、2022年5月16日から2023年3月31日までを取得期間とし、当社普通株式278,000,000株、取得価額の総額2,000億円をそれぞれ上限として、取引一任契約に基づく市場買付による当社の自己株式の取得を実施することを決議しております。同決議に基づき、2022年5月16日から2022年12月31日までの間に、157,635,200株の自己株式を取得いたしました。これにより、2022年12月末日現在における発行済株式総数に対する政府が保有する株式の保有割合は34.3%（自己株式を除く議決権割合は35.9%）となっております。

以下では、かかる日本国政府による当社株式の保有と、当社による金融2社株式の売却に起因する当社グループの事業等のリスクのうち主要なものを記載しております。

(1) 持分の減少による連結業績への影響、事業の規模・範囲の縮小に関するリスク

2022年3月期におけるゆうちょ銀行の営む銀行業と、かんぽ生命保険の営む生命保険業のセグメント利益・セグメント資産の各合計額は、当社グループのセグメント利益・セグメント資産の各合計額（「その他」（宿泊事業、病院事業、関係会社受取配当金等）に区分されるものを除きます。）のそれぞれ約85%及び約98%を占めております。郵政民営化法に基づき、当社が金融2社の株式を処分した場合、当社の連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益に反映される金融2社の純利益や、非支配株主持分を除く純資産の額に反映される金融2社の純資産の額が減少することになります。金融2社の議決権の過半数を保有している間は連結対象となりますが、金融2社の議決権の過半数を保有しないこととなった場合には、連結対象となるかについて他の要件とも併せて検討することとなります（なお、上記のとおり、当社のかんぽ生命保険に対する議決権保有割合は2022年12月末日現在49.7%となりましたが、実質支配力基準により、かんぽ生命保険が引き続き当社の連結子会社であることに変更はありません。）。なお、金融2社が連結対象から外れた場合、連結貸借対照表上、金融2社の資産、負債を合算しなくなるため、当社グループの資産、負債の規模が減少することになります。さらに、金融2社が持分法適用関連会社からも外れた場合は、金融2社株式は「その他有価証券」となり毎期末時価で評価することになり、原則として評価差額は「その他有価証券評価差額金」として純資産に計上することになります。

なお、当社の連結財務諸表に対する金融2社の収益・利益が与える影響については、以下のとおりと想定しております。

金融2社が当社連結対象となる場合

金融2社の収益が当社連結収益に寄与します。また、金融2社の利益が持分比率に応じて当社連結利益に寄与します。

金融2社が持分法適用となる場合

金融2社の利益が持分比率に応じて当社連結利益に寄与します。

金融2社が 及び 以外の場合

金融2社からの配当収入があれば、当該収入が当社連結収益・利益に寄与します。

また、上記のとおり、当社が保有する金融2社の株式は、金融2社の経営状況、ユニバーサルサービスの責務の履行への影響等を勘案しつつ、その全部をできる限り早期に処分するものとされており、当社が金融2社の株式を処分しその持分が低下するにつれて、当社グループの事業は、金融2社以外の事業のウェイトが高まること

になり、当該各事業における収益の悪化が、当社グループの事業、業績及び財政状態に、より影響を及ぼすこととなります。また、金融2社に対する持分が低下又は消滅することにより、当社グループの財務の健全性又はキャッシュ・フローが悪化し、当社グループの資金調達能力が制限される可能性があります。

当社は、金融2社株式の売却手取金を有効に活用し企業価値の向上に努める所存ですが、金融2社からの配当収入に代わる利益を得られない場合には、当社の配当原資が確保できないおそれがあり、また、上記の金融2社の当社連結利益への影響の低下を通じて当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 議決権割合の減少による影響力の低下、少数株主との利益相反、子会社からの配当収入の減少に関するリスク

当社は、2015年11月の金融2社株式の売出し、2019年4月のかんぽ生命保険株式の売出し並びに2021年5月及び2022年8月のかんぽ生命保険株式の一部処分の実施後においても、金融2社の議決権を保有する親会社であり、当社の利益とその他の少数株主の利益は相反する可能性があります。会社法上、取締役及び執行役は、会社及び少数株主を含む総株主の利益のために業務を行う義務を負っているため、金融2社における意思決定は、常に当社の意向に沿った、又は、当社グループの利益に資するものとは限りません。また、当社がゆうちょ銀行の株式の2分の1以上又は3分の1超を処分した場合には、株主総会における普通決議又は特別決議を要する事項につき、当社がゆうちょ銀行の議案を単独で可決することができなくなる可能性があります。また、2021年5月のかんぽ生命保険株式の一部処分により、当社は、株主総会における普通決議を要する事項につき、かんぽ生命保険の議案を単独で可決することはできません。当社の金融2社の株式処分により、金融2社に対する議決権割合が減少した場合には、当社が金融2社の意思決定に及ぼしうる影響はその処分割合に応じて限定的となり、金融2社の意思決定は、当社グループの意向に沿った、又は、当社グループの利益に資するものとはならない可能性があります。さらに、当社は、安定的な配当を目指してまいりますが、当社の配当の原資は金融2社からの配当収入に依存しており、当社の金融2社の株式処分により金融2社の意思決定に及ぼす影響力が低下した場合、金融2社が中期経営計画の目標を達成できない場合等においては、当社は金融2社から当社の期待する配当収入を得られる保証はありません。

(3) 日本国政府との利益相反・関係希薄化に関するリスク

2021年6月の当社による自己株式取得に応じた日本国政府による当社株式の売付け、2021年10月の日本国政府によるグローバル・オフリング実施、及び当社自己株式の取得を経て、2022年12月末日現在における日本国政府の当社に対する議決権割合は35.9%となっております。

当社グループの事業その他に関する日本国政府の利益は、当社のその他の株主の利益と相反する可能性があり、日本国政府が、株主としての経済的利益よりも公共政策上の判断等を優先した場合等には、当社のその他の株主の利益に反する支配力又は影響力の行使がなされる可能性があります。グローバル・オフリング実施等を経て、日本国政府の当社に対する議決権割合は2022年12月末日現在35.9%であるため、グローバル・オフリング後においては、日本国政府は当社の株主総会において、普通決議事項について単独で可決することはできなくなったものの、特別決議事項については自らの意思で否決することができます。郵政民営化法により当社株式の発行済株式総数の3分の1超に相当する株式は日本国政府が引き続き保有することが規定されていることから、グローバル・オフリング実施による当社株式の処分完了後も日本国政府は引き続き当社に重要な影響を及ぼしうることとなります。また、上記のとおり、日本国政府は法令上当社株式の発行済株式総数の3分の1超に相当する株式を保有している必要があるため、当社が将来新株式の発行により資金調達を実施する場合には、日本国政府に対しても新株式を割り当てる必要となり、その条件等について日本国政府と合意できない場合には、結果として当社は新株式の発行による資金調達を断念せざるを得なくなる可能性があります。

他方で、金融2社は、その唯一の株主を当社、当社の唯一の株主を日本国政府とする上場前の状態にあっても、日本国政府その他の公的機関から何らの保証その他の信用補完を受けていたわけではありませんが、当社が金融2社の親会社ではなくなることに伴い、金融2社と日本国政府との関係が弱まった場合には、顧客等が、金融2社の経済的信用力が低下した、又は、ゆうちょ銀行の貯金及びかんぽ生命保険の商品のリスクが上昇したという誤認や錯誤を有することとなる可能性があります。実際の金融2社の経済的信用力等とは無関係であるにも関わらず、かかる誤認や錯誤が社会に広く伝播した場合等においては、顧客等によるゆうちょ銀行への新規貯金の差控えや既存貯金の引出し、かんぽ生命保険との新規契約の差控えや既存契約の解約、その他金融2社との取引量の低下を招き、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社による金融2社株式の売却に関するリスク

郵政民営化法に基づき、当社は金融2社株式の全部を処分することが規定されております。金融2社株式の処分時期について、具体的な期限の定めはないものの、その処分に際しては、金融2社の経営状況、ユニバーサルサービスの責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分することとされています。金融2社株式の処分時期については、中期経営計画において、2025年までの期間のできる限り早期に金融2社の議決権保有割合が50%以下となるまで売却していく方針としております。具体的な時期については上記の各要素を勘案して当社取締役会において決定しますが、その時期によっては当社の株主全体の利益とは一致しない可能性があります。従って、当社は、金融2社株式の処分を、適切な時期に適切な条件で実行することができない可能性があります。郵政民営化法の上乗せ規制については、当社が金融2社の株式を2分の1以上処分した場合には、金融2社に対する新規業務に係る規制は認可制から届出制へと緩和されます。さらに、当社が金融2社の株式を全部処分した場合又は2分の1以上を処分した旨を総務大臣が内閣総理大臣に通知した日以後に、内閣総理大臣及び総務大臣が他の金融機関等との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害するおそれがないと認め、その旨の決定をした場合には、金融2社に対する新規業務に係る規制、子会社保有、合併、会社分割、事業の譲渡・譲受け等を行う場合の規制、銀行業における預入限度額規制、生命保険業における加入限度額規制等の適用は廃止されることとなります。しかしながら、今後の当社による金融2社株式の売却の時期及び規模は未確定であり、また、金融2社株式の処分に係る郵政民営化法の定めの変更、株式市場の動向等により、金融2社の株式の処分が予定通りに進まない場合には、かかる上乗せ規制の撤廃が行われず、当社の期待する金融2社の経営の自由度の拡大等が実現しない可能性があります。また、金融2社株式の売却収入が売却に係る当社保有金融2社株式の帳簿価額を下回った場合には、売却される株式の帳簿価額と売却収入の差額について、当社の損益計算書に売却損失として計上する必要があるため、その結果、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります（なお、当社は、2021年5月のかんぽ生命保険が行う自己株式取得に応じた売付け及び同年6月の株式処分信託の設定により、当社のかんぽ生命保険に対する議決権保有割合は49.9%（2022年12月末日現在の当社のかんぽ生命保険に関する議決権保有割合は、49.7%となっています。）となり、かんぽ生命保険の新規業務に係る規制は、認可制から届出制に緩和されています。）。

一方、連結財務諸表においては、金融2社株式の売却収入が、売却による当社の持分の減少額を下回った場合には、売却による当社の持分の減少額と売却収入の差額を、連結貸借対照表の資本剰余金から減少させる必要があります。その結果、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。また、金融2社が持分法適用関連会社となり、金融2社株式の売却収入が、売却による当社の持分の減少額を下回った場合には、売却による当社の持分の減少額と売却収入の差額について、連結損益計算書に売却損失として計上する必要があります。さらに、金融2社が子会社及び持分法適用関連会社ではなくなり、金融2社株式の売却収入が、売却に係る当社が保有する金融2社株式の帳簿価額を下回った場合には、売却される株式の帳簿価額と売却収入の差額について、連結損益計算書に売却損失として計上する必要があります。以上の結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2015年11月の金融2社株式の売出しにおいては、ゆうちょ銀行株式の売却により、当社の損益計算書における関係会社株式売却損126,236百万円及び当社の連結貸借対照表における資本剰余金351,922百万円の減少が発生し、かんぽ生命保険株式の売却により、当社の損益計算書における関係会社株式売却益32,796百万円及び当社の連結貸借対照表における資本剰余金17,754百万円の減少が発生しております。

また、2019年4月のかんぽ生命保険株式の売却により、当社の損益計算書における関係会社株式売却益129,365百万円及び当社の連結貸借対照表における資本剰余金50,199百万円の減少が発生しております。

さらに、2021年5月及び同年6月のかんぽ生命保険株式の売却により、当社の損益計算書において関係会社株式売却益が87,530百万円発生し、当社の連結貸借対照表において資本剰余金が76,576百万円減少しております。

加えて、2022年8月のかんぽ生命保険株式の売却により、当社の損益計算書において関係会社株式売却益が3,395百万円発生し、当社の連結貸借対照表において資本剰余金が7,725百万円減少しております。

なお、2022年12月31日現在、当社が保有するゆうちょ銀行株式の帳簿価額は3,550,602百万円、かんぽ生命保険株式の帳簿価額は318,287百万円です。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の状況及び分析・検討

当第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

資産の部合計は、前連結会計年度末比9,861,789百万円減の293,985,191百万円となりました。

主な要因は、銀行業等における金銭の信託952,755百万円の増、銀行業における債券貸借取引支払保証金880,728百万円の増の一方、銀行業等における有価証券10,267,805百万円の減、銀行業及び生命保険業における買現先勘定1,043,547百万円の減によるものです。

負債の部合計は、前連結会計年度末比8,403,130百万円減の280,754,868百万円となりました。

主な要因は、銀行業における貯金1,952,599百万円の増、銀行業等におけるその他負債770,125百万円の増の一方、銀行業における借入金5,357,004百万円の減、銀行業及び生命保険業における売現先勘定3,368,342百万円の減、生命保険業における責任準備金2,251,094百万円の減によるものです。

純資産の部合計は、前連結会計年度末比1,458,658百万円減の13,230,322百万円となりました。

主な要因は、利益剰余金193,142百万円の増の一方、その他有価証券評価差額金1,178,730百万円の減、非支配株主持分284,725百万円の減、資本剰余金95,355百万円の減によるものです。

(2) 経営成績の状況及び分析・検討

当第3四半期連結累計期間のわが国の経済情勢を顧みますと、行動制限の緩和や各種政策の効果もあり、持ち直し基調で推移しました。しかしながら、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている他、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があり、先行き不透明な状況が続いています。世界経済も同様に、世界的な金融引き締めが進む中での金融資本市場の変動や物価上昇、供給面での制約、中国における感染動向などが懸念されます。

金融資本市場では、米国10年債利回りは、米連邦準備制度理事会（FRB）が相次ぐ利上げを行い、金融引き締めの長期化を示したことから、9月下旬には一時4%台まで上昇しましたが、11月には利上げペースを緩めるとの観測が強まったことから下落が進み、一時3.4%台となりました。我が国の10年国債利回りは11月までは0.17%から0.29%で推移しましたが、12月に日本銀行が長短金利操作で長期金利の許容変動幅を拡大したことを受け、12月末日には0.45%台まで上昇しました。日経平均株価は、海外株と比べて底堅く、概ね26,000円から28,000円のレンジ圏内で推移しましたが、日本銀行の長期金利の許容変動幅の拡大を受け、12月下旬には26,000円台に下落しました。

このように、当社グループを取り巻く経済情勢は、緩やかな持ち直しが続いているものの、全体としては先行き不透明な環境が継続しています。

このような事業環境にあって、当第3四半期連結累計期間における連結経常収益は8,411,793百万円(前年同期比101,179百万円減)、連結経常利益は533,609百万円(前年同期比242,625百万円減)、連結経常利益に、特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等及び非支配株主に帰属する四半期純利益を加減した親会社株主に帰属する四半期純利益は、376,278百万円(前年同期比27,174百万円減)となりました。

各事業セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

郵便・物流事業

当第3四半期連結累計期間の郵便・物流事業におきましては、収益について、厳しい競争環境等によるゆうパック（ゆうパケットを含む）の取扱数量のほか、年賀書葉の減少等により、減収となりました。費用については、引き続きコストコントロールの取組み等を進めたものの、水道光熱費の上昇や新規子会社費用の影響等もあり増加となりました。この結果、経常収益は1,511,599百万円(前年同期比13,302百万円減)、経常利益は47,166百万円(前年同期比24,867百万円減)となりました。また、日本郵便の当第3四半期連結累計期間における郵便・物流事業の営業収益は1,508,705百万円(前年同期比14,782百万円減)、営業利益は45,301百万円(前年同期比25,992百万円減)となりました。

(参考)引受郵便物等の状況

区分	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間	
	物数(千通・千個)	対前年同期比(%)	物数(千通・千個)	対前年同期比(%)
総数	13,436,322	1.2	13,162,812	2.0
郵便物	10,211,174	1.2	10,091,070	1.2
内国	10,191,806	1.2	10,074,811	1.1
普通	9,818,547	1.2	9,657,143	1.6
第一種	5,831,180	1.0	5,812,476	0.3
第二種	3,797,154	2.3	3,672,891	3.3
第三種	132,733	1.9	124,731	6.0
第四種	12,875	0.8	11,784	8.5
選挙	44,604	612.6	35,262	20.9
特殊	373,259	1.7	417,668	11.9
国際(差立)	19,368	15.4	16,259	16.0
通常	10,778	10.8	8,852	17.9
小包	2,165	24.6	1,515	30.0
国際スピード郵便	6,424	20.9	5,892	8.3
荷物	3,225,148	1.1	3,071,742	4.8
ゆうパック	754,334	10.9	746,845	1.0
(再掲)ゆうパケット	317,057	18.2	318,231	0.4
ゆうメール	2,470,814	2.3	2,324,897	5.9

(注) 1. 第一種郵便物、第二種郵便物、第三種郵便物及び第四種郵便物の概要/特徴は、以下のとおりであります。

- | 種類 | 概要/特徴 |
|--------|--|
| 第一種郵便物 | お客さまがよく利用される「手紙」(封書)のことであります。一定の重量及び大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。また、郵便書簡(ミニレター)、特定封筒(レターバックライト)及び小型特定封筒(スマートレター)も含んでおります。 |
| 第二種郵便物 | お客さまがよく利用される「はがき」のことであります。通常はがき及び往復はがきの2種類があります。年賀郵便物の取扱期間(12/15～1/7)以外に差し出された年賀はがきを含んでおります。 |
| 第三種郵便物 | 新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、日本郵便の承認を受けたものを内容とするものであります。 |
| 第四種郵便物 | 公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料又は無料としているものであります。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。 |
2. 年賀郵便物(年賀特別郵便(取扱期間12/15～12/28)及び12/29～1/7に差し出された年賀はがきで消印を省略したものは除いて)は除いてあります。
 3. 選挙は、公職選挙法に基づき、公職の候補者又は候補者届出政党から選挙運動のために差し出された通常はがきの物数であります。別掲で示しております。
 4. 特殊は、速達、書留、特定記録、本人限定受取等の特殊取扱(オプションサービス)を行った郵便物の物数の合計であります。交付記録郵便物用特定封筒(レターバックプラス)及び電子郵便(レタックス、Webゆうびん、e内容証明)を含んであります。
 5. ゆうパックは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。
 6. ゆうパケットは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。小型の荷物をお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。
 7. ゆうメールは、一般貨物法制の規制を受けて行っている1kgまでの荷物の愛称であります。主に冊子とした印刷物やCD・DVDなどをお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。

郵便局窓口事業

当第3四半期連結累計期間の郵便局窓口事業におきましては、収益について、2022年4月からの新しいかんぽ営業体制への移行に伴う保険手数料の減少や、貯金や投資信託等の預かり資産に係る事務に対する銀行手数料等の減少等により減収となりました。費用については、上記営業体制への移行等に伴い、人件費が大きく減少したこと等により減少しました。この結果、経常収益は817,427百万円(前年同期比61,159百万円減)、経常利益は58,366百万円(前年同期比29,567百万円増)となりました。また、日本郵便の当第3四半期連結累計期間における郵便局窓口事業の営業収益は816,234百万円(前年同期比57,164百万円減)、営業利益は57,544百万円(前年同期比28,537百万円増)となりました。

第1四半期連結会計期間より、当社グループの報告セグメントの区分として従来「郵便局窓口事業」に含まれていたJPビルマネジメント株式会社の営む事業を「その他」に変更しており、前年同期比については、区分方法の変更に伴う組替後の数値により記載しております。

当第3四半期連結会計期間末の郵便局窓口事業の従業員数は、2022年4月から新しいかんぽ営業体制への移行に伴い、日本郵便からかんぽ生命保険へ従業員が出向したこと等により、2022年3月31日から12,292名減少し、2022年12月31日現在では84,179人となっております。

なお、従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員等)を含み、派遣社員を除く。)は除いています。

(参考)郵便局数

支社名	営業中の郵便局(局)							
	前事業年度末				当第3四半期会計期間末			
	直営の郵便局		簡易郵便局	計	直営の郵便局		簡易郵便局	計
	郵便局	分室			郵便局	分室		
北海道	1,207	1	255	1,463	1,206	1	249	1,456
東北	1,896	1	574	2,471	1,899	0	559	2,458
関東	2,390	0	158	2,548	2,392	0	154	2,546
東京	1,469	0	5	1,474	1,468	0	5	1,473
南関東	950	0	69	1,019	952	0	70	1,022
信越	975	0	313	1,288	975	0	309	1,284
北陸	667	0	160	827	667	0	157	824
東海	2,050	1	285	2,336	2,049	1	275	2,325
近畿	3,086	4	314	3,404	3,083	4	309	3,396
中国	1,751	2	439	2,192	1,750	1	428	2,179
四国	930	0	200	1,130	930	0	193	1,123
九州	2,495	0	882	3,377	2,490	0	857	3,347
沖縄	175	0	22	197	175	0	22	197
全国計	20,041	9	3,676	23,726	20,036	7	3,587	23,630

国際物流事業

当第3四半期連結累計期間の国際物流事業におきましては、収益について、2021年8月のエクスプレス事業譲渡に伴う収益剥落の影響に加え、フォワーディング事業の貨物単価下落等もあり、減収となりました。費用については、エクスプレス事業の費用剥落等により減少しました。この結果、経常収益は476,072百万円(前年同期比54,447百万円減)、経常利益は2,236百万円(前年同期比14,747百万円減)となりました。なお、日本郵便の当第3四半期連結累計期間における国際物流事業の営業収益は475,662百万円(前年同期比54,658百万円減)、営業利益は10,878百万円(前年同期比12,070百万円減)となりました。

また、トール社を親会社とする連結グループは2022年12月末時点で826億円の債務超過となっております。トール社の経営環境が非常に厳しい中、資金繰り安定化を企図し、トール社の借入等に対して、日本郵便による債務保証を付しております。

なお、債務超過については、日本郵便からの2,000百万豪ドル(約1,800億円)の追加出資により、2023年1月末時点で解消しております。

銀行業

当第3四半期連結累計期間の銀行業におきましては、海外金利上昇に伴う外貨調達コストの増加等により資金利益が減少した一方、外国為替売買損益の増加を主因にその他業務利益は増加しました。経費は、預金保険料や日本郵便への委託手数料の減少等により減少しました。

この結果、経常収益は1,550,736百万円(前年同期比4,901百万円減)、経常利益は344,279百万円(前年同期比50,216百万円減)となりました。

(参考)銀行業を行う当社の子会社であるゆうちょ銀行(単体)の状況

(a) 損益の概要

当第3四半期累計期間の業務粗利益は、前年同期比1,914億円減少の8,598億円となりました。このうち、資金利益は、外債投資信託の収益減少を主因に、前年同期比3,101億円の減少となりました。外債投資信託の収益減少は、海外の金利上昇やクレジットスプレッドの拡大等による、為替ヘッジコストの増加、投資信託内債券の早期償還に伴う償還益の減少、収益認識できない特別分配金の増加、投資信託の解約益の減少等によるものです。役務取引等利益は、2022年1月の料金改定の影響によりA T M関連手数料や為替・決済関連手数料等が増加したことを主因に、前年同期比180億円の増加となりました。その他業務利益は、外国債券の売却に伴う外国為替売買損益の増加を主因に、前年同期比1,006億円の増加となりました。

経費は、預金保険料の減少や日本郵便株式会社への委託手数料の減少等により、前年同期比522億円減少の6,947億円となりました。

業務純益は、前年同期比1,391億円減少の1,651億円となりました。

臨時損益は、プライベートエクイティファンドや不動産ファンドに係る収益の拡大等により、前年同期比745億円増加の1,646億円となりました。

経常利益は、前年同期比646億円減少の3,298億円となりました。

この結果、四半期純利益は、2,400億円、前年同期比470億円の減益となりました。

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	1,051,312	859,839	191,473
資金利益	912,087	601,900	310,187
役務取引等利益	95,224	113,277	18,052
その他業務利益	44,001	144,661	100,660
うち外国為替売買損益	86,301	231,778	145,477
うち国債等債券損益	42,561	87,290	44,729
経費(除く臨時処理分)	746,990	694,711	52,278
人件費	87,337	85,190	2,146
物件費	616,724	582,676	34,047
税金	42,928	26,844	16,084
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	304,322	165,127	139,195
一般貸倒引当金繰入額	21	5	15
業務純益	304,301	165,122	139,179
臨時損益	90,132	164,683	74,550
うち株式等関係損益	152,226	64,970	217,197
うち金銭の信託運用損益	236,508	96,772	139,736
経常利益	394,433	329,805	64,628
特別損益	5,858	94	5,952
固定資産処分損益	5,870	93	5,964
減損損失	12	0	11
税引前四半期純利益	400,292	329,711	70,581
法人税、住民税及び事業税	93,715	114,033	20,318
法人税等調整額	19,481	24,326	43,808
法人税等合計	113,196	89,707	23,489
四半期純利益	287,095	240,003	47,091

(注) 1. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

2. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運

用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
6. 金額が損失又は費用には を付しております。

(b) 国内・国際別の資金利益等

国内業務部門・国際業務部門別の資金利益等は次のとおりとなりました。

当第3四半期累計期間は、国内業務部門においては、資金利益は3,383億円、役務取引等利益は1,136億円、その他業務利益は 175億円となりました。

国際業務部門においては、資金利益は、海外の金利上昇やクレジットスプレッドの拡大等による、為替ヘッジコストの増加、投資信託内債券の早期償還に伴う償還益の減少、収益認識できない特別分配金の増加、投資信託の解約益の減少等に伴う外債投資信託の収益減少等による外国証券利息の減少や、資金調達費用の増加等により2,635億円に減少、役務取引等利益は 3億円、その他業務利益は1,622億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺消去後の合計は、資金利益は6,019億円、役務取引等利益は1,132億円、その他業務利益は1,446億円となりました。

イ. 国内業務部門

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	321,662	338,316	16,654
資金運用収益	356,662	368,054	11,392
うち国債利息	234,080	186,493	47,586
資金調達費用	35,000	29,737	5,262
役務取引等利益	95,356	113,670	18,313
役務取引等収益	118,031	134,388	16,357
役務取引等費用	22,674	20,718	1,956
その他業務利益	11,229	17,570	6,341
その他業務収益	438	40,512	40,074
その他業務費用	11,668	58,083	46,415

ロ. 国際業務部門

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	590,424	263,583	326,841
資金運用収益	782,898	666,658	116,239
うち外国証券利息	782,635	660,877	121,758
資金調達費用	192,473	403,075	210,601
役務取引等利益	132	393	260
役務取引等収益	278	255	22
役務取引等費用	410	648	238
その他業務利益	55,230	162,232	107,001
その他業務収益	94,390	269,204	174,813
その他業務費用	39,160	106,972	67,811

八. 合計

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	912,087	601,900	310,187
資金運用収益	1,073,064	906,262	166,801
資金調達費用	160,977	304,362	143,385
役務取引等利益	95,224	113,277	18,052
役務取引等収益	118,309	134,644	16,334
役務取引等費用	23,085	21,367	1,717
その他業務利益	44,001	144,661	100,660
その他業務収益	94,829	309,717	214,887
その他業務費用	50,828	165,055	114,227

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期累計期間4,233百万円、当第3四半期累計期間9,734百万円)を控除しております。

2. 「国内業務部門」「国際業務部門」間の内部取引による相殺消去額は下表のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (百万円)	当第3四半期累計期間 (百万円)
国内業務部門・資金運用収益	66,496	128,450
国際業務部門・資金調達費用	66,496	128,450

(c) 役務取引等利益の状況

当第3四半期累計期間の役務取引等利益は、2022年1月の料金改定の影響によりA T M関連手数料や為替・決済関連手数料等が増加したことを主因に、前年同期比180億円増加の1,132億円となりました。

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
役務取引等利益	95,224	113,277	18,052
為替・決済関連手数料	63,646	71,108	7,462
A T M関連手数料	15,515	25,060	9,544
投資信託関連手数料	10,547	9,091	1,456
その他	5,514	8,017	2,502

(参考) 投資信託の取扱状況(約定ベース)

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
販売金額	145,238	179,232	33,994
純資産残高	2,635,193	2,364,379	270,813

(d) 預金残高の状況

当第3四半期会計期間末の貯金残高は前事業年度末比1兆8,129億円増加の195兆2,548億円となりました。

預金の種類別残高(末残・構成比)

種類	前事業年度		当第3四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預金合計	193,441,929	100.00	195,254,844	100.00	1,812,915
流動性預金	112,254,409	58.03	118,461,773	60.67	6,207,364
振替貯金	10,749,849	5.55	11,496,329	5.88	746,480
通常貯金等	100,805,356	52.11	106,214,556	54.39	5,409,199
貯蓄貯金	699,203	0.36	750,887	0.38	51,683
定期性預金	81,022,589	41.88	76,702,385	39.28	4,320,203
定期貯金	4,352,435	2.24	3,582,443	1.83	769,992
定額貯金	76,670,153	39.63	73,119,942	37.44	3,550,211
その他の預金	164,930	0.08	90,686	0.04	74,244
譲渡性預金	-	-	-	-	-
総合計	193,441,929	100.00	195,254,844	100.00	1,812,915

(注) 1. 通常貯金等 = 通常貯金 + 特別貯金(通常郵便貯金相当)

2. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものであります、「定期性預金」に含めております。

3. 特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」といいます。)からの預り金のうち、郵政管理・支援機構が日本郵政公社(以下「公社」といいます。)から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどでありまして。

(e) 資産運用の状況(未残・構成比)

当第3四半期会計期間末の運用資産のうち、国債は37.0兆円、その他の証券は77.9兆円となりました。

種類	前事業年度		当第3四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預け金等	66,622,875	29.00	66,004,614	29.56	618,261
コールローン	2,470,000	1.07	1,970,000	0.88	500,000
買現先勘定	9,861,753	4.29	9,359,055	4.19	502,697
債券貸借取引支払保証金	-	-	880,728	0.39	880,728
金銭の信託	5,828,283	2.53	6,616,567	2.96	788,283
うち国内株式	2,024,619	0.88	1,914,335	0.85	110,284
うち国内債券	1,406,103	0.61	1,221,525	0.54	184,577
有価証券	139,549,103	60.75	132,242,576	59.24	7,306,526
国債	49,259,766	21.44	37,022,619	16.58	12,237,147
地方債	5,580,874	2.42	5,708,172	2.55	127,297
短期社債	1,434,510	0.62	2,279,922	1.02	845,411
社債	9,118,414	3.96	9,297,129	4.16	178,714
株式	20,533	0.00	20,633	0.00	100
その他の証券	74,135,001	32.27	77,914,098	34.90	3,779,096
うち外国債券	24,509,689	10.67	24,897,139	11.15	387,450
うち投資信託	49,534,425	21.56	52,904,857	23.69	3,370,432
貸出金	4,441,967	1.93	5,304,494	2.37	862,527
その他	920,646	0.40	853,707	0.38	66,938
合計	229,694,629	100.00	223,231,744	100.00	6,462,884

(注) 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権であります。

(f) 業種別貸出金残高の状況(未残・構成比)

業種別	前事業年度		当第3四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,415,145	100.00	5,271,994	100.00	856,848
農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-
製造業	92,847	2.10	112,786	2.13	19,939
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	130,030	2.94	116,553	2.21	13,476
卸売業、小売業	18,836	0.42	18,800	0.35	36
金融・保険業	606,744	13.74	518,154	9.82	88,589
建設業、不動産業	96,815	2.19	111,073	2.10	14,258
各種サービス業、物品賃貸業	81,943	1.85	81,832	1.55	111
国、地方公共団体	3,304,344	74.84	4,242,541	80.47	938,196
その他	83,582	1.89	70,251	1.33	13,330
国際及び特別国際金融取引勘定分	26,821	100.00	32,500	100.00	5,678
政府等	-	-	-	-	-
その他	26,821	100.00	32,500	100.00	5,678
合計	4,441,967		5,304,494		862,527

(注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。

2. ゆうちょ銀行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。

3. 「金融・保険業」のうち郵政管理・支援機構向け貸出金は、前事業年度末246,483百万円、当第3四半期会計期間末200,419百万円であります。

(g) 金融再生法開示債権(未残)

	前事業年度 (億円、%)	当第3四半期会計期間 (億円、%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	0	0
要管理債権	-	-
合計(A)	0	0
正常債権	46,580	54,403
総計(B)	46,580	54,403
不良債権比率(A)/(B)	0.00	0.00

生命保険業

当第3四半期連結累計期間の生命保険業におきましては、保有契約の減少による保険料等収入の減少等により、経常収益は4,798,031百万円(前年同期比23,010百万円減)となりました。加えて、有価証券売却損の増加及び新しいかんぽ営業体制の構築に伴う事業費の増加等により、経常利益は78,140百万円(前年同期比191,957百万円減)となりました。

当第3四半期連結会計期間末の生命保険業の従業員数は、2022年4月から新しいかんぽ営業体制への移行に伴い、日本郵便からかんぽ生命保険へ従業員が出向したこと等により、2022年3月31日から12,294名増加し、2022年12月31日現在では20,438人となっております。

なお、従業員数は就業人員数(かんぽ生命保険及び同社の子会社への出向者を含み、かんぽ生命保険及び同社子会社からの出向者を除く。)であり、臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員等)を含み、派遣社員を除く。)は除いています。

(参考1)生命保険業を行う当社の子会社であるかんぽ生命保険の保険引受の状況

(個人保険及び個人年金保険は、かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。)

(a) 保有契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末		当第3四半期会計期間末	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	14,740	42,283,881	13,975	39,768,305
個人年金保険	850	1,242,707	714	1,035,258

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

(b) 新契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前第3四半期累計期間				当第3四半期累計期間			
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	金額	新契約	転換による純増加
個人保険	128	427,205	427,171	34	236	628,483	628,471	12
個人年金保険	0	133	133	-	0	357	357	-

(注) 1. 件数は、新契約件数に転換後契約件数を加えた数値であります。なお、転換後契約とは、既契約の転換によって成立した契約であります。

2. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

(c) 保有契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度末	当第3四半期会計期間末
個人保険	2,584,325	2,409,218
個人年金保険	301,878	254,802
合計	2,886,204	2,664,020
うち医療保障・生前給付保障等	339,817	326,332

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(d) 新契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間
個人保険	34,401	49,668
個人年金保険	11	29
合計	34,412	49,698
うち医療保障・生前給付保障等	1,602	4,839

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。
3. 新契約年換算保険料は、新契約に係る年換算保険料に、既契約の転換による転換前後の年換算保険料の純増加分を加えた数値であります。

(参考2) かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約の状況

(a) 保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末		当第3四半期会計期間末	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保険	8,062	21,261,390	7,462	19,721,059
年金保険	1,328	440,490	1,258	413,924

(注) 計数は、郵政管理・支援機構における公表基準によるものであります。

(b) 保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前事業年度末	当第3四半期会計期間末
保険	954,668	886,393
年金保険	437,567	413,953
合計	1,392,236	1,300,347
うち医療保障・生前給付保障等	287,264	275,160

(注) かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約について、(参考1)(c)に記載しております個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、かんぽ生命保険が算出した金額であります。

その他

当第3四半期連結累計期間における各報告セグメントの事業のほか、病院事業については、地域医療機関との連携や救急患者の受入の強化等による増収対策、業務の効率化等による経費削減等の経営改善を進めているところ¹です。昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた患者数の減少等の影響はあるものの、営業収益は10,472百万円(前年同期比16百万円増)、営業損失は2,089百万円(前年同期は2,778百万円の営業損失)となりました。今後も引き続き上記増収対策や経費削減等の経営改善に取り組みます。

宿泊事業については、ホテル・旅館の運営に実績又は意欲を有する事業者等への譲渡が最善と判断し、譲渡先の選定を進めてまいりました。その結果、かんぼの宿は、2022年4月1日及び同月5日をもって、運営していた33施設のうち32施設を事業譲渡²いたしました。

不動産事業については、当社の子会社である日本郵政不動産株式会社において、五反田計画や蔵前計画等既存の開発計画の推進、グループ外不動産の取得等、不動産投資を行うとともに、「ホテルメルパルク³」の賃貸・管理事業を行いました。また、日本郵政不動産は、建物管理・運営機能の強化等を目的として、2022年4月1日付で、日本郵便の100%子会社であったJPビルマネジメントの株式の全部を取得し、子会社化を実施しました。加えて、同年8月末に竣工した「広島JPビルディング」の運営管理を受託しております。今後も、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うテナント賃料の減免等及び空室率の上昇、建築資材調達費の高騰等、不動産関連市場の動向等を引き続き注視し、不動産事業を慎重に進めてまいります。

投資事業については、当社の子会社である日本郵政キャピタル株式会社において、当社グループの新規事業の種を探すため、ネットワーク、ブランド力等を活用して成長が期待できる企業への出資を行い、出資先企業と当社グループとの連携を進めました。今後も、投資先の価値や将来の成長性を見極めながら、出資等に取り組みます。

- 1 京都通信病院及び広島通信病院は、2022年10月1日付で事業譲渡したため、本書提出日現在、当社が運営する施設は東京通信病院の1カ所であります。
- 2 「かんぼの宿 恵那」については、2023年1月末に営業を終了したため、本書提出日現在、当社が運営する施設は、「ゆうぼうと世田谷レクセンター」のみであります。
- 3 「ホテルメルパルク」は、2022年9月末に6カ所について営業を終了したため、本書提出日現在、営業している施設は、横浜、名古屋、大阪、広島、熊本の5カ所であります。

(3) 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間開始日以降、本書提出日までの間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」について変更があった事項は以下のとおりであり、変更箇所は下線で示しております。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)対処すべき課題」の項目番号に対応したものです。

郵便局窓口事業

日本郵便の郵便局窓口事業において、地域やお客さまニーズに応じたサービスを提供するため、以下の取り組みを行います。

(a) 総合的なコンサルティングサービスの実現に向けた体制への変革

2022年4月より、新しいかんぽ営業体制を開始し、日本郵便からかんぽ生命保険に兼務出向した、高い機動性と専門性をもったコンサルタントと、多様なお客さまニーズに応える窓口社員が、それぞれの能力を最大限に発揮することで、専門性と幅広さを兼ね備えた「総合的なコンサルティングサービス」をグループ一体で実現してまいります。窓口社員については、窓口における積極的なお声かけや幅広い金融商品の提案を行っていくほか、郵便局窓口、電話及び郵送を中心としたアフターフォローに従事してまいります。

(b) リアルな存在としての郵便局を活かした、郵便局ネットワークの価値向上

地域金融機関との連携強化により、郵便局内へのATMコーナー設置や銀行手続事務の受託等を進めるほか、幅広い地方公共団体事務の受託や駅と郵便局の一体的な運営等、地方公共団体や他企業と連携しながら、地域やお客さまニーズに応じた個性・多様性ある郵便局を展開することにより、郵便局ネットワークの価値を向上させてまいります。また、郵便局窓口業務運営のデジタル化を進め、業務を効率化するとともに、それによって創出した経営資源を活かし、リアルならではのサービスを展開してまいります。

(c) 不動産事業の拡大に向けた取り組み

J Pタワー等のビル賃貸及び運営管理を、日本郵政グループの関係会社とともに行うほか、住宅地に所在する土地の有効活用事業として、住宅、保育所及び高齢者施設の賃貸事業を行います。また、新たな収益機会の拡大や保有不動産の有効活用の観点から、虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業及び大阪駅前不動産開発等を推進し、不動産事業が収益の柱の一つとなるよう取り組んでまいります。

国際物流事業

日本郵便において、トール社に対する経営管理を強化・徹底してまいります。

同社の業績不振の主要因となっていたエクスプレス事業¹について、2021年8月に譲渡が完了しました。今後は、人員配置の合理化等により、残るロジスティクス事業・フォワーディング事業の採算性を向上させるとともに、シンガポール・ベトナムなど、アジア域内で特に成長が見込まれる数か国と小売業界・工業界といったトール社の得意とする業種にフォーカスした事業展開を行うこと等により、豪州に依存した事業構造から脱却し、日本を含むアジアを中心としたビジネスモデルへの転換による成長へ向けた取り組みを加速させてまいります。

さらに、海外のBtoB事業²を中心に事業展開するトール社と、国内に顧客基盤を有する日本郵便のシナジーを強化し、コントラクトロジスティクス³を中心に国内のBtoB事業の拡大を進め、国内外での総合物流事業展開による一貫したソリューションの提供を推進してまいります。具体的には、トール社が持つノウハウを用いて、2018年10月に発足したJ Pトールロジスティクス株式会社を通じたコントラクトロジスティクスサービスを提供し、一貫性をもった物流サービスの提供を推進します。

また、トール社を親会社とする連結グループの債務超過の金額は2022年12月末時点で826億円であります。トール社の経営環境が非常に厳しい中、資金繰り安定化を企図し、トール社の借入等に対して、日本郵便による債務保証を付しております。

なお、債務超過については、日本郵便からの2,000百万豪ドル（約1,800億円）の追加出資により、2023年1月末時点で解消しております。

- 1 エクスプレス事業とは、豪州及びニュージーランド国内におけるネットワークを活用して道路、鉄道、海上及び航空貨物輸送サービスを提供する事業のことで、
- 2 BtoB 事業とは、Business-to-Businessの略語で、企業間の商取引、企業が企業向けに行う事業のことで、
- 3 コントラクトロジスティクスとは、売買に関与しない第三者が特定の荷主顧客と契約を結び、輸送や在庫・配送業務の効率運営を図るサービスのことで、

銀行業

(f) (シグマ)ビジネスの推進について

ゆうちょ銀行はビジネスを大きく3つの成長エンジンと捉え、これまで第1のエンジン「リテールビジネス」及び第2のエンジン「マーケットビジネス」を稼働させてきましたが、将来の収益の一翼を担い得る新たな第3のエンジンとして「投資を通じたゆうちょ銀行らしい新しい法人ビジネス(ビジネス)」を加え、3つのエンジンを軸とするサステナブルな収益基盤の構築を目指しております。2026年度以降の本格展開に向け、当初2年間(2024年9月末まで)をパイロット期間と位置づけ、ビジネス推進基盤の整備に取り組んでまいります。

具体的には、子会社のJPインベストメント株式会社を中核としたGP業務の本格化を通じて、全国津々浦々に展開するネットワークを活用した、投資先候補の情報収集等のソーシング業務や、令和3年銀行法改正により解禁された地域活性化等支援業務を繋ぎ合わせ、地域金融機関等と協働して、ゆうちょ銀行のパーパスである「社会と地域の発展に貢献する」とともに、企業価値向上を図る「ゆうちょならではの」新しい法人ビジネスの創出に挑戦します。

General Partnerの略。案件選定、投資判断等を行うファンドの運営主体のことで、

(4) 従業員数

2022年4月から新しいかんぽ営業体制への移行に伴い、日本郵便からかんぽ生命保険へ従業員が出向したこと等により、生命保険業の従業員数は、2022年3月31日から12,294名増加し、2022年12月31日現在では20,438人となり、また、郵便局窓口事業の従業員数は、2022年3月31日から12,292名減少し、2022年12月31日現在では84,179人となっております。

なお、生命保険業の従業員数は就業人員数(かんぽ生命保険及び同社の子会社への出向者を含み、かんぽ生命保険及び同社の子会社からの出向者を除く。)であり、臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員等)を含み、派遣社員を除く。)は除いています(郵便局窓口事業の従業員数につき同じ)。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a 新設

当第3四半期連結累計期間に完了した重要な設備の新設は、次のとおりであります。

2022年12月31日現在

セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	資金調達方法	完了年月
郵便局窓口事業	広島駅前不動産開発(広島JPビルディング)	16,668	自己資金	2022年8月

(注) 投資総額については、設計費用等の間接費を含めております。

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の変更は次のとおりであります。

2022年12月31日現在

セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				着手	完了
その他	名古屋栄計画(オフィス、商業施設、ホテル、シネコン他) (注2)	9,876	自己資金	2022年7月	2025年度

- (注) 1. 投資予定額については、当第3四半期連結会計期間末に計画されている投資予定額の総額から既支払額を差し引いた金額を記載しております。
2. 名古屋栄計画については、2022年3月末時点において未定であった投資予定額が確定したため記載しております。

b 売却

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の売却は次のとおりであります。

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					売却年月
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
かんぼの宿 一関ほか31カ所 (岩手県ほか)	その他	宿泊施設	7,292	464	1,862 (779)	460	10,079	2022年4月

(注) 宿泊施設について、2022年4月1日に3カ所、2022年4月5日に29カ所に係る事業をそれぞれ事業譲渡しました。なお、「かんぼの宿 恵那」についても、2023年1月末に営業を終了したため、提出日現在、当社が運営する施設は「ゆうぼうと世田谷レクセンター」のみであります。

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

2022年12月31日現在

セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				着手	完了
郵便局窓口事業	オープン出納機の更改	26,512	自己資金	2023年4月	2024年度
国際物流事業	自動倉庫への投資(注2)	206 百万豪ドル	自己資金 リース	2022年10月	2024年度
銀行業	A T M (2024~2028年度)	26,180	自己資金		2028年度

- (注) 1. 投資予定額については、当第3四半期連結会計期間末に計画されている投資予定額の総額から既支払額を差し引いた金額を記載しております。
2. 自動倉庫への投資については、使用権資産115百万豪ドルを含んでおります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000,000
計	18,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,657,797,700	3,657,797,700	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式で、単元株式数は 100株であります。
計	3,657,797,700	3,657,797,700		

- (注) 1. 当社は、2007年10月1日に、4,320,000,000株(2015年8月1日付で実施した普通株式1株につき30株の割合の株式分割を反映した株式数)を、現物出資(現物出資当初の2007年10月1日の株式数は144,000,000株であり、郵政民営化法第38条の規定に基づき公社から出資(承継)された財産7,703,856百万円)により発行しております。
2. 当社は、2022年4月25日付の取締役会決議に基づき、2022年5月20日付で保有する自己株式のうち110,072,529株を消却しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日 ~ 2022年12月31日		3,657,797,700		3,500,000		875,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 157,735,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,499,713,200	34,997,132	同上
単元未満株式	普通株式 349,300		同上
発行済株式総数	3,657,797,700		
総株主の議決権		34,997,132	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、単元未満株式の買取請求による取得分を含めておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式1,140,500株(議決権11,405個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄には、自己株式(自己保有株式)が73株含まれております。
4. 当社は、2022年5月13日付の取締役会決議に基づき、2022年5月16日から2023年3月31日までを取得期間とし、当社普通株式278,000,000株、取得価額の総額2,000億円をそれぞれ上限として、取引一任契約に基づく市場買付による当社自己株式の取得を実施することを決議しております。同決議に基づき、2023年1月1日から2023年1月31日までの間に、16,298,100株を取得しております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町2 丁目3-1	157,735,200		157,735,200	4.31
計		157,735,200		157,735,200	4.31

- (注) 1. 「自己名義所有株式数」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式1,140,500株を含めておりません。
2. 当社は、2022年5月13日付の取締役会決議に基づき、2022年5月16日から2023年3月31日までを取得期間とし、当社普通株式278,000,000株、取得価額の総額2,000億円をそれぞれ上限として、取引一任契約に基づく市場買付による当社自己株式の取得を実施することを決議しております。同決議に基づき、2023年1月1日から2023年1月31日までの間に、16,298,100株を取得しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

新任執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
執行役 人事部長	牧 寛久	1966年7月7日	1991年4月 郵政省入省 2007年10月 当社総務・人事部担当部長 2014年4月 同 人事部次長 2016年4月 同 人事部付部長 2017年7月 同 経理・財務部長 2020年2月 同 人事部長 2022年6月 同 執行役 人事部長(現職) 日本郵便株式会社執行役員(現職)	(注)	100	2022年6月23日

(注) 執行役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

退任執行役

役職名	氏名	退任年月日
専務執行役	小野 種紀	2022年6月22日
常務執行役	志摩 俊臣	2022年6月22日
常務執行役	木下 範子	2022年6月22日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性34名 女性4名(役員のうち女性の比率10.5%)

第4 【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2022年10月1日至2022年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2022年4月1日至2022年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
現金預け金	68,502,665	67,626,651
コールローン	2,510,000	2,010,000
買現先勘定	11,958,586	10,915,039
債券貸借取引支払保証金	-	880,728
買入金銭債権	436,845	485,818
商品有価証券	11	-
金銭の信託	10,762,356	11,715,111
有価証券	¹ 193,172,232	¹ 182,904,427
貸出金	¹ 8,693,923	¹ 9,209,077
外国為替	¹ 213,924	¹ 133,424
その他資産	¹ 3,183,566	¹ 3,350,249
有形固定資産	3,105,104	3,074,820
無形固定資産	224,931	248,261
退職給付に係る資産	69,639	69,572
繰延税金資産	1,019,228	1,367,970
貸倒引当金	6,036	5,961
資産の部合計	303,846,980	293,985,191

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
貯金	3 191,731,173	3 193,683,773
売現先勘定	22,032,546	18,664,204
保険契約準備金	58,196,072	55,862,311
支払備金	402,608	387,017
責任準備金	56,533,454	54,282,360
契約者配当準備金	2 1,260,009	2 1,192,934
債券貸借取引受入担保金	3,751,134	4,028,522
借入金	5,942,886	585,881
外国為替	697	918
社債	300,000	335,000
その他負債	3,455,867	4,225,992
賞与引当金	127,237	35,065
退職給付に係る負債	2,223,051	2,294,156
従業員株式給付引当金	515	251
役員株式給付引当金	1,139	889
睡眠貯金払戻損失引当金	58,813	55,828
特別法上の準備金	972,606	899,546
価格変動準備金	972,606	899,546
繰延税金負債	364,257	82,526
負債の部合計	289,157,998	280,754,868
純資産の部		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	1,458,718	1,363,362
利益剰余金	6,138,069	6,331,211
自己株式	96,106	156,133
株主資本合計	11,000,681	11,038,440
³ 其他有価証券評価差額金	1,731,180	552,450
繰延ヘッジ損益	479,930	485,184
為替換算調整勘定	112,443	114,409
退職給付に係る調整累計額	169,902	144,160
その他の包括利益累計額合計	1,308,709	97,017
非支配株主持分	2,379,590	2,094,864
純資産の部合計	14,688,981	13,230,322
負債及び純資産の部合計	303,846,980	293,985,191

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
経常収益	8,512,973	8,411,793
郵便事業収益	2,022,874	1,955,241
銀行事業収益	1,554,442	1,549,563
生命保険事業収益	4,821,029	4,796,370
その他経常収益	114,626	110,618
経常費用	7,736,738	7,878,183
業務費	5,524,819	5,876,019
人件費	1,831,223	1,806,047
減価償却費	195,436	172,575
その他経常費用	185,258	23,541
経常利益	776,234	533,609
特別利益	23,355	92,241
固定資産処分益	18,257	11,297
特別法上の準備金戻入額	-	73,059
価格変動準備金戻入額	-	73,059
移転補償金	922	127
受取保険金	4,158	819
その他の特別利益	16	6,937
特別損失	82,292	4,752
固定資産処分損	2,949	1,729
減損損失	5,796	1,939
特別法上の準備金繰入額	57,592	-
価格変動準備金繰入額	57,592	-
訴訟関連費用	-	969
事業譲渡損	11,203	-
その他の特別損失	4,750	113
契約者配当準備金繰入額	51,289	43,764
税金等調整前四半期純利益	666,008	577,333
法人税、住民税及び事業税	181,193	150,206
法人税等調整額	9,175	19,336
法人税等合計	172,018	130,870
四半期純利益	493,990	446,463
非支配株主に帰属する四半期純利益	90,536	70,185
親会社株主に帰属する四半期純利益	403,453	376,278

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	493,990	446,463
その他の包括利益	41,380	1,510,160
その他有価証券評価差額金	123,077	1,475,852
繰延ヘッジ損益	138,351	5,999
為替換算調整勘定	6,174	2,325
退職給付に係る調整額	32,281	25,986
持分法適用会社に対する持分相当額	0	4
四半期包括利益	452,610	1,063,696
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	320,141	827,024
非支配株主に係る四半期包括利益	132,468	236,672

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、取得原価をもって連結貸借対照表価額としていた一部の投資信託について、時価をもって連結貸借対照表価額とすることに変更しております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、「貸出金」、「外国為替」、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに「支払承諾見返」の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	- 百万円	- 百万円
危険債権額	0 "	0 "
三月以上延滞債権額	- "	- "
貸出条件緩和債権額	- "	- "
合計額	0 "	0 "

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
期首残高	1,342,855百万円	1,260,009百万円
契約者配当金支払額	155,691 "	110,707 "
利息による増加等	9 "	7 "
年金買増しによる減少	278 "	139 "
契約者配当準備金繰入額	73,113 "	43,764 "
期末残高	1,260,009 "	1,192,934 "

3. 四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

4. 偶発債務に関する事項

連結子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
	61,334百万円	59,101百万円

なお、連結子会社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	195,436百万円	172,575百万円
のれん償却額	786 "	1,484 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	202,193	50.00	2021年3月31日	2021年6月15日	資本剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金24百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(剰余金の処分)

当社は、2021年5月14日開催の当社取締役会において、会社法第452条及び第459条第1項第3号並びに当社定款第39条第1項の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損額の補填に充当することを内容とする剰余金の処分を行うことを決議し、同日付けで処分を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が1,267,127百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。

(自己株式の取得)

当社は、2021年6月10日開催の当社取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づき自己株式を取得することを決議し、2021年6月11日に取得を終了いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が249,999百万円(276,090,500株)増加しております。

また、当社は、2021年10月6日開催の当社取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づき自己株式取得に係る事項を下記のとおり決議いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が48,546百万円(55,979,700株)増加しております。

取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 133,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.5%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100,000百万円(上限)
- (4) 取得期間 2021年11月1日から2022年4月28日まで
- (5) 取得の方法 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

(自己株式の消却)

当社は、2021年6月18日開催の当社取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、2021年6月30日付けで自己株式732,129,771株を消却いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ1,080,816百万円減少しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金の残高は1,458,707百万円、利益剰余金の残高は6,039,837百万円、自己株式の残高は49,224百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	183,136	50.00	2022年3月31日	2022年6月20日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金18百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2021年10月6日開催の当社取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づき自己株式を取得することを決議し、2022年4月7日に取得を終了いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が4,549百万円(5,028,700株)増加しております。

また、当社は、2022年5月13日開催の当社取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づき自己株式取得に係る事項を下記のとおり決議し、自己株式を取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が154,826百万円(157,635,200株)増加しております。

取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 278,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合7.6%)
- (3) 株式の取得価額の総額 200,000百万円(上限)
- (4) 取得期間 2022年5月16日から2023年3月31日まで
- (5) 取得の方法 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

(自己株式の消却)

当社は、2022年4月25日開催の当社取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、2022年5月20日付けで自己株式110,072,529株を消却いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ100,056百万円減少しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金の残高は1,363,362百万円、自己株式の残高は156,133百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	郵便局 窓口事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	1,493,912	71,017	530,348	1,554,442	4,821,029	8,470,750	41,440	8,512,190
セグメント間の 内部経常収益	30,990	807,569	171	1,194	12	839,938	259,860	1,099,798
計	1,524,902	878,587	530,519	1,555,637	4,821,041	9,310,688	301,300	9,611,989
セグメント利益	72,034	28,799	16,983	394,495	270,097	782,410	207,292	989,703

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(203,393百万円)が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	782,410
「その他」の区分の利益	207,292
セグメント間取引消去	211,330
調整額	2,138
四半期連結損益計算書の経常利益	776,234

(注) 「調整額」は、国際物流事業セグメントのセグメント利益の算出方法と四半期連結損益計算書の経常利益の算出方法の差異等によるものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	郵便局 窓口事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	1,482,502	67,788	475,856	1,549,563	4,796,370	8,372,081	36,400	8,408,481
セグメント間の 内部経常収益	29,096	749,639	215	1,173	1,660	781,785	242,830	1,024,615
計	1,511,599	817,427	476,072	1,550,736	4,798,031	9,153,866	279,230	9,433,097
セグメント利益	47,166	58,366	2,236	344,279	78,140	530,189	191,738	721,927

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(184,610百万円)が含まれておりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	530,189
「その他」の区分の利益	191,738
セグメント間取引消去	186,069
調整額	2,248
四半期連結損益計算書の経常利益	533,609

(注) 「調整額」は、国際物流事業セグメントのセグメント利益の算出方法と四半期連結損益計算書の経常利益の算出方法の差異等によるものであります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

当社グループ内の業績管理区分の一部変更に伴い、第1四半期連結会計期間より、当社グループの報告セグメントの区分として従来「郵便局窓口事業」に含まれていたJPビルマネジメント株式会社の営む事業を「その他」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)及び(注2)参照)。

また、現金預け金、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 買入金銭債権	436,845	436,845	
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	11	11	
(3) 金銭の信託	7,873,224	7,873,224	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	57,195,506	61,141,595	3,946,089
責任準備金対応債券	8,604,735	9,106,029	501,294
その他有価証券	124,051,186	124,051,186	
(5) 貸出金	8,693,923		
貸倒引当金(*1)	171		
	8,693,751	8,922,524	228,772
資産計	206,855,261	211,531,418	4,676,157
(1) 貯金	191,731,173	191,761,374	30,201
(2) 借入金	5,942,886	5,942,925	38
(3) 社債	300,000	299,760	240
負債計	197,974,059	198,004,059	30,000
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(83,231)	(83,231)	
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	(1,242,371)	(1,242,371)	
デリバティブ取引計	(1,325,602)	(1,325,602)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該借入金及び当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(*3) 銀行子会社は、ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するために、金利スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っており、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1)市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)金銭の信託」及び「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
金銭の信託(*1)(*2)(*3)	2,889,132
有価証券	
非上場株式(*1)	66,271
投資信託(*2)	3,161,984
組合出資金(*3)	92,549
合計(*4)	6,209,937

(*1)非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い経過措置を適用した投資信託の一部については、従前の取扱いを踏襲し、時価開示の対象とはしておりません。

(*3)組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*4)当連結会計年度において、5,661百万円減損処理を行っております。

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 買入金銭債権	485,818	485,818	
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券			
(3) 金銭の信託(*1)	8,609,905	8,609,905	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	56,141,679	57,073,848	932,169
責任準備金対応債券	8,399,443	8,377,818	21,624
その他有価証券(*1)	118,143,071	118,143,071	
(5) 貸出金	9,209,077		
貸倒引当金(*2)	173		
	9,208,903	9,268,972	60,068
資産計	200,988,822	201,959,436	970,613
(1) 貯金	193,683,773	193,706,334	22,561
(2) 借入金	585,881	585,957	75
(3) 社債	335,000	314,328	20,671
負債計	194,604,654	194,606,620	1,966
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(138,972)	(138,972)	
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	(826,292)	(826,292)	
デリバティブ取引計	(965,264)	(965,264)	

(*1)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該借入金及び当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(*4)銀行子会社は、ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するために、金利スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っており、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の四半期連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)金銭の信託」及び「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

区 分	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)
金銭の信託(*1)(*2)	3,105,205
有価証券	
非上場株式(*1)	77,406
投資信託	
組合出資金(*2)	142,825
合計(*3)	3,325,438

(*1)非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*3)当第3四半期連結累計期間において、1,740百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	44,120,448	47,893,013	3,772,564
地方債	5,974,587	6,115,606	141,019
社債	5,291,974	5,339,471	47,496
その他	1,808,495	1,808,575	80
合計	57,195,506	61,156,667	3,961,161

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	40,979,381	42,116,073	1,136,691
地方債	6,123,814	6,110,365	13,449
社債	5,907,211	5,776,967	130,243
その他	3,131,271	3,076,943	54,327
合計	56,141,679	57,080,350	938,670

2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	6,867,049	7,378,646	511,597
地方債	545,525	556,796	11,271
社債	1,192,160	1,170,585	21,574
合計	8,604,735	9,106,029	501,294

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	6,656,680	6,793,424	136,744
地方債	506,016	495,172	10,844
社債	1,236,747	1,089,222	147,525
合計	8,399,443	8,377,818	21,624

3. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	531,521	573,901	42,379
債券	48,072,516	48,149,767	77,251
国債	35,622,586	35,681,243	58,656
地方債	3,527,097	3,533,229	6,131
短期社債	1,434,510	1,434,510	
社債	7,488,322	7,500,784	12,462
その他	74,575,964	76,234,362	1,658,397
うち外国債券	25,313,612	26,883,156	1,569,543
うち投資信託	48,328,504	48,416,809	88,304
合計	123,180,003	124,958,031	1,778,028

(注)その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、876百万円であります。

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	502,906	476,970	25,936
債券	39,336,720	38,193,936	1,142,783
国債	27,742,307	26,694,474	1,047,832
地方債	2,733,794	2,723,587	10,207
短期社債	2,279,922	2,279,922	
社債	6,580,695	6,495,952	84,743
その他	79,427,822	80,507,983	1,080,161
うち外国債券	23,727,844	24,746,126	1,018,281
うち投資信託	54,632,459	54,699,688	67,228
合計	119,267,449	119,178,890	88,559

(注)その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、43百万円であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2022年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	5,555,610	7,873,224	2,317,614

(注)その他の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、10,124百万円であります。

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	6,238,245	8,609,905	2,371,660

(注)その他の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、11,084百万円であります。

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	681,912	74,510	74,510
	売建	304,205	14,659	14,659
	買建	202,603	5,607	5,607
	合計		83,562	83,562

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,306,639	138,243	138,243
	売建	152,247	214	214
	買建	355,428	646	646
	合計		139,104	139,104

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間（2022年12月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間（2022年12月31日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	28,223	330	330
合計			330	330

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間（2022年12月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	14,000	132	132
合計			132	132

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループにおける顧客との契約から生じる収益のうち、主な収益を下記のとおり分解しております。これらの分解した収益とセグメント収益との関連は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客に対する 経常収益
郵便・物流事業セグメント	1,491,476	2,435	1,493,912
郵便業務等収益	1,432,241		
その他	59,234		
郵便局窓口事業セグメント	44,473	26,543	71,017
物販	32,531		
提携金融	5,936		
その他	6,006		
国際物流事業セグメント	529,789	558	530,348
銀行業セグメント	116,686	1,437,756	1,554,442
生命保険業セグメント	-	4,821,029	4,821,029
その他	24,104	17,335	41,440
合計	2,206,531	6,305,659	8,512,190

(注) 1. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれない宿泊事業、病院事業等が含まれております。

2. 前第3四半期連結累計期間の収益の分解情報については、「(セグメント情報等) 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載の報告セグメント区分変更後の区分により作成したものを記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客に対する 経常収益
郵便・物流事業セグメント	1,478,962	3,540	1,482,502
郵便業務等収益	1,384,279		
その他	94,682		
郵便局窓口事業セグメント	44,297	23,490	67,788
物販	31,811		
提携金融	5,776		
その他	6,710		
国際物流事業セグメント	475,010	845	475,856
銀行業セグメント	133,201	1,416,361	1,549,563
生命保険業セグメント	-	4,796,370	4,796,370
その他	18,461	17,938	36,400
合計	2,149,934	6,258,547	8,408,481

(注) 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれない病院事業等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	105.12	104.64
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	403,453	376,278
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	403,453	376,278
普通株式の期中平均株式数	千株	3,838,131	3,595,835

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において424,418株、当第3四半期連結累計期間において983,940株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

訴訟

当社の連結子会社である日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社(以下「JPiT」という。)は、2015年4月30日付で、ソフトバンクモバイル株式会社(現ソフトバンク株式会社、以下「ソフトバンク」という。)及び株式会社野村総合研究所(以下「野村総合研究所」という。)を被告として、同社に発注した業務の履行遅延等に伴い生じた損害として16,150百万円の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起していましたが、2020年6月24日付で請求額を20,351百万円に増額する旨の申立てを行いました。

なお、当該訴訟に関連して、ソフトバンクより、2015年4月30日付で、JPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等として14,943百万円の支払いを求める訴訟の提起を受けていましたが、その請求額につきましては、2015年11月13日付で20,352百万円に、2016年9月30日付で22,301百万円に、2017年8月31日付で23,953百万円に増額する旨の申立てがなされました。また、野村総合研究所からは、2019年2月25日付でJPiTに対して追加業務に関する報酬として1,390百万円の支払いを求める反訴を提起されました。

2022年9月9日、東京地方裁判所より、ソフトバンクに対し、JPiTへ10,853百万円及びそれに対応する遅延損害金の支払いを命じる旨、JPiTに対し、ソフトバンクへ1,921百万円及びそれに対応する遅延損害金の支払いを命じる旨の判決が言い渡されました。これに対して、ソフトバンクは、当該判決を不服として東京高等裁判所に控訴を提起しております。また、JPiTは、同社の主張が一部認められていない部分があったため、東京高等裁判所に控訴を提起しております。一方、野村総合研究所への請求及び野村総合研究所からの反訴請求はいずれも棄却されており、一審判決にて確定しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月14日

日本郵政株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	野	充	次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	松	啓	輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富	山	貴	広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本郵政株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵政株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。